

臨時職員の登録受付

臨時職員の登録を受け付けます

大宰府展示館で勤務する臨時職員を希望される方は、あらかじめ登録を必要としますので、申し込みをお願いします。

登録受付

月曜日・土曜日・日曜日・祝日を除き、午前8時30分から午後5時まで

提出書類

1. 登録申込書（大宰府展示館備え付け、または当財団のホームページからダウンロード）を郵送、または持参ください。
→ [申請書一覧ダウンロードサービス](#)
2. 学芸員資格証明書（学芸員補助業務を希望する方のみ）

提出先

公益財団法人古都大宰府保存協会（大宰府展示館内） *郵送可

任用方法

登録された人の中から、雇用を必要とするときに面接等で選考し採用します。
登録者全員に採用を約束するものではありません。

勤務日・時間

週3日（土曜日・日曜日・祝日を含むシフト制）午前8時30分から午後5時まで
*月曜日休館（祝日の場合は開館。翌平日休館）

賃金（令和2年度）

日額（7時間45分）6,800円

支給日 毎月22日（月末締め翌月払い） *土日祝日の場合はその前日
労災保険加入

登録有効期間

受付月から1年間

職種

- (1) 史跡地の整備業務（関係事務含む）
- (2) 受付・一般事務（ワード・エクセルなどのパソコン操作ができる人）
- (3) 学芸員補助業務（学芸員有資格者）

お問い合わせ先

公益財団法人 古都大宰府保存協会

〒818-0101

大宰府市観世音寺四丁目6-1（大宰府展示館内）

電話番号：092-922-7811

午前8時30分から午後5時

*休館日：毎週月曜日（祝日の場合は翌平日休館）・12月28日から翌年1月4日）